

ごみ搬入者の皆様へ

岸和田市貝塚市クリーンセンター

「気象警報発令時」等のごみ緊急受入停止について(お知らせ)

クリーンセンターの周辺は、臨海部に位置しているため、暴風や高潮等による被害を受けやすく、岸之浦大橋の通行を含め、とりわけ強風には注意が必要となります。

つきましては、ごみ搬入者等の安全を確保するため、岸和田市貝塚市クリーンセンター管理規則第7条(緊急受入停止措置)の規定により、下記のとおり対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 気象警報(特別警報・暴風警報・大雨警報・洪水警報・波浪警報・高潮警報・暴風雪警報・大雪警報)が発令された場合
 - ① 岸和田市に発令された場合
⇒ごみの搬入はお控えください
 - ② ごみ搬入者等の安全確保に問題が生じるおそれがあると判断した場合
⇒緊急受入停止・時間の繰上げ・繰下げ等の措置を講じますのでご了承ください
2. 避難情報(高齢者等避難・避難指示)が出された場合
 - ① クリーンセンターを含む地域に避難情報(高齢者等避難)が出された場合
⇒ごみの搬入はお控えください
 - ② クリーンセンターを含む地域に避難情報(避難指示)が出された場合
⇒緊急受入停止・時間の繰上げ・繰下げ等の措置を講じますのでご了承ください

(お問合せ)

岸和田市貝塚市清掃施設組合
電話 436-5389